

羽島市公共施設等総合管理計画について

公共施設等マネジメントの取組状況について

国の指針

公共施設等総合管理計画の策定要請（平成26年4月22日付け総務大臣通知）

＜総合管理計画の内容＞ ※平成26～28年度の3年間で策定
各地方公共団体が、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うためのもの。

羽島市の取組状況

平成28年3月 **羽島市公共施設等総合管理計画策定**

平成29年度～令和3年度 **各施設の個別施設計画の策定**

＜個別施設計画の内容＞
個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策※の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるもの。

※ 維持管理・更新等に係る対策

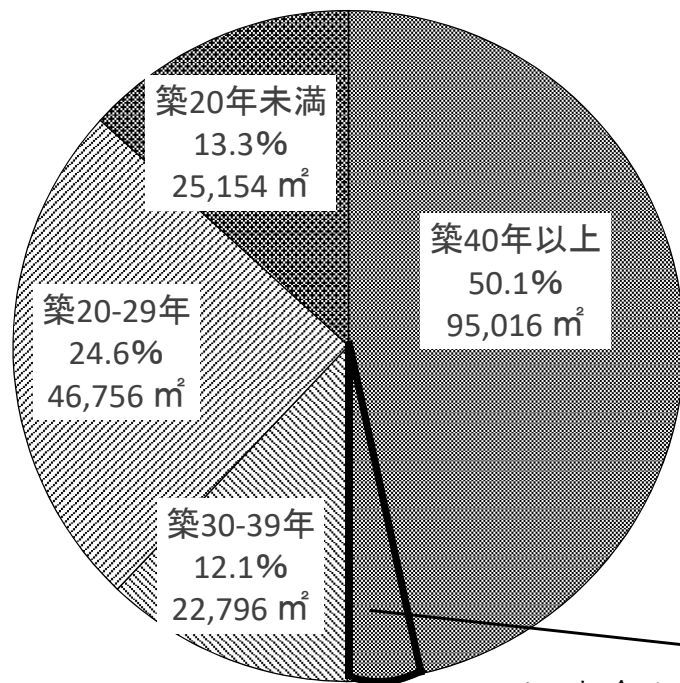
次回の点検、修繕・更新、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、
複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等

令和3年3月 **羽島市公共施設等総合管理計画改定**

＜総合管理計画の改定内容＞
・ 個別施設計画を踏まえた今後の施設更新費用等の見込み
・ 策定後5年が経過したことに伴う時点修正

羽島市における公共施設の現状について

築後年数の割合（延床）

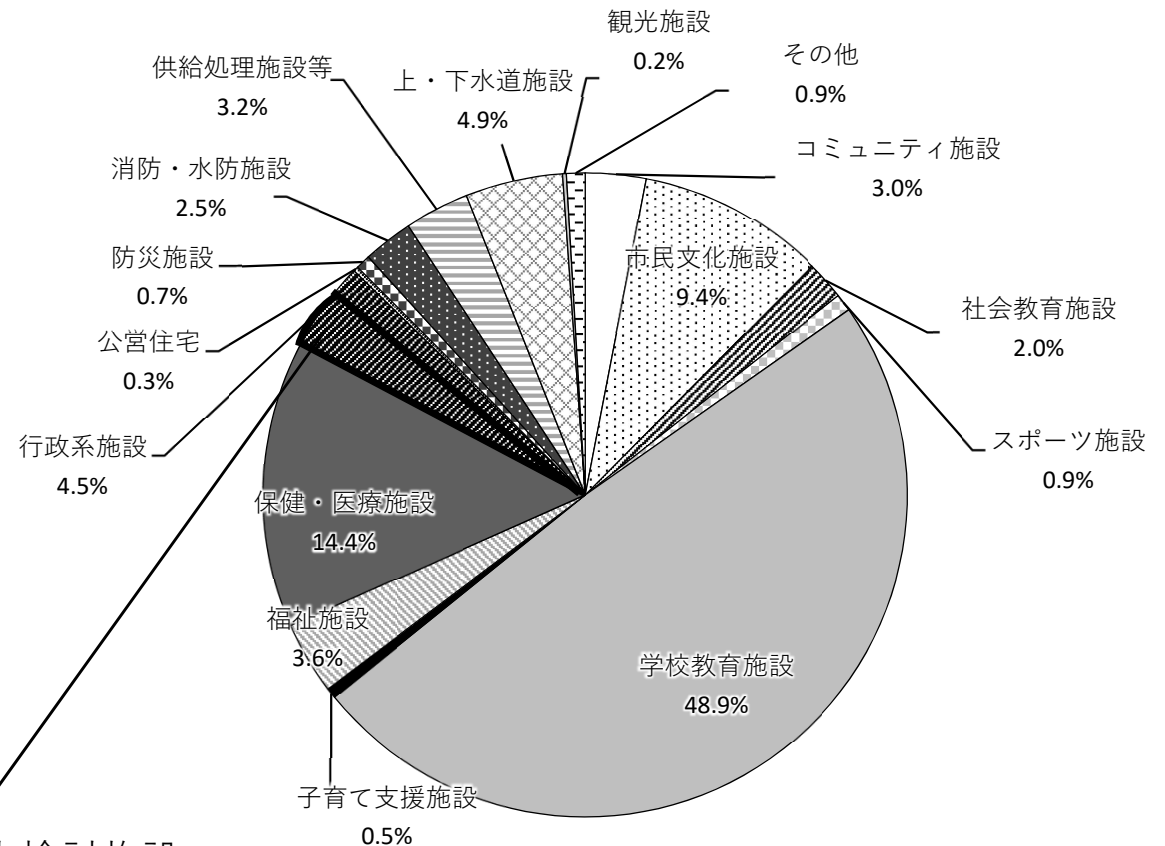


旧庁舎あり方検討施設
(本庁舎、北庁舎、中庁舎、教育センター)
7,118.2 m² (3.8%)

総延床面積：189,722 m²

令和3年3月末時点

施設類型別延床面積の割合



令和3年3月末時点で、公共施設の延床面積の約50%が建築後40年以上が経過する状況
市公共施設の約50%は学校教育施設

長期的な更新費用の見込み・延床面積削減目標について

総合管理計画における令和3年度～令和36年度までの長期的な更新費用の見込み

令和3年度～令和36年度（34年間）

建築物	インフラ	合計
669.4億円	626.2億円	1,295.6億円

1年あたり

建築物	インフラ	合計
19.7億円	18.4億円	38.1億円

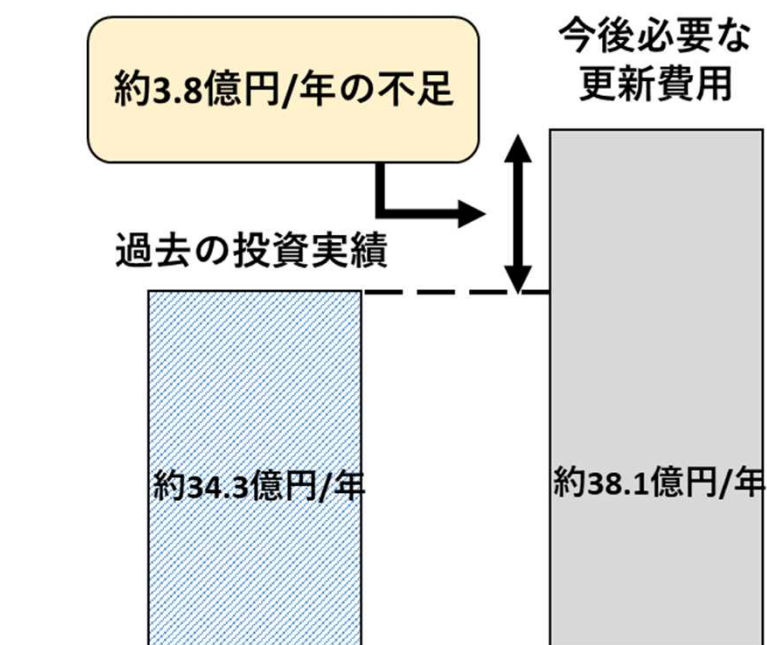
※見込みにあたっては、旧庁舎のあり方の方針が決まっていなかったため、旧庁舎については存続させる場合の維持・修繕費用や存続しない場合の解体費用は含まれておりません。
旧庁舎のあり方の方針により、必要費用がこの見込みに追加されます。

延床面積削減目標

令和3年度、総合管理計画改定時、個別施設計画の策定結果を踏まえ、今後必要な更新費用の見込みをしたところ、**年間約38.1億円**となり、過去の投資実績額である**年間約34.3億円**と比較すると**年間約3.8億円**の更新費用が不足する見込み



将来に必要な施設機能を維持していくために令和36年度までの34年間で、公共建築物の総延床面積を**23%削減**する

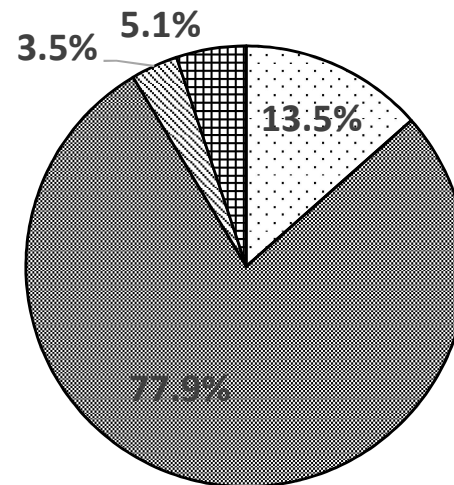


市民意識調査の結果について

調査概要

調査目的	市民の日常の公共施設の利用状況や施設の管理・運営のあり方に対する考えを把握することを目的に実施
調査対象	市内に居住する18歳以上の市民2,000人
抽出方法	住民基本台帳による無作為抽出法
調査方法	郵送によるアンケート調査
調査期間	令和2年3月2日（月）～令和2年3月23日（月）
回答数	897人
回答率	44.9%

公共施設に対する今後の方針



- 現在ある施設は必要なので、現状維持を優先して考える
- 現在ある施設の必要性を検証し、人口や税収の規模に見合った量まで削減すべきである
- ▨ その他
- ▩ 無回答

公共施設等マネジメントの取組みについて

公共施設等マネジメントの基本方針

基本方針 1 選択と集中による施設の適正化

～人口構成や財政事情等を勘案した身の丈にあった適正な保有量を実現します～

基本方針 2 計画的保全による効果的な維持管理

～維持管理の適正化と予防保全により既存施設を効果的に活用します～

基本方針 3 効率的な利活用の推進

～まちづくり・地域づくりの観点から施設を有効的に賢く利活用します～

施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

施設の現状及び安定的な財政運営を維持するため、令和 3 年 3 月総合管理計画改定時、コミュニティ施設、学校教育施設、スポーツ施設、福祉施設等の一部施設について、今後順次あり方を検討していくと位置づけ

分類名	総合管理計画内での管理に関する基本的な方針
行政系施設	◎令和 3 年度に完成予定の市役所新庁舎については、情報・防災庁舎と一体で利用し、災害時には災害対策本部と緊密に連携が取れるような運用をはかります。 ◎市役所新庁舎の建築により、旧庁舎については、他施設の機能移転や複合化等による利活用の検討を行い、不要となる場合は廃止します。

令和 3 年度の取組み

あり方を検討していくと位置付けた施設の内、施設の老朽化の状況、指定管理契約の更新のタイミング等を踏まえ いきいき元気館、老人福祉センターについて、
現在、外部有識者や市民の方を委員とする公共施設等検討委員会にて施設のあり方検討を実施。